

# ウェルネオシュガー株式会社

証券コード：2117

## 第14回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2025年6月26日（木曜日）午前10時  
受付開始予定 午前9時

**開催場所** 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 2階「有明」

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 吸収合併契約承認の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度（RS信託）導入の件
- 第6号議案 監査役に対する報酬額の改定の件

### 目 次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	33
連結計算書類	59

ご出席くださる株主様と、ご出席が難しい株主様の公平性を  
勘案し、株主総会におけるお土産の配布は行っておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



株主の皆様へ

証券コード 2117  
2025年6月6日

(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)  
東京都中央区日本橋小網町14番1号

**ウェルネオシュガー株式会社**  
代表取締役社長 山本 貢司

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.wellneo-sugar.co.jp/ir/library/meeting/>



### 株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2117/teiji/>



### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名「ウェルネオシュガー」または証券コード「2117」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、4ページ「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、当日の出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>1</b> 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
<b>2</b> 場 所	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号 <b>ロイヤルパークホテル 2階「有明」</b> (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3</b> 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 吸収合併契約承認の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度 (RS信託) 導入の件 第6号議案 監査役に対する報酬額の改定の件
<b>4</b> 議決権の行使についてのご案内	4ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。  
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ・事業報告 会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針
  - ・連結計算書類 連結持分変動計算書、連結注記表
  - ・計算書類 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
  - ・監査報告 連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告
  - ・株主総会参考書類 「第2号議案 吸収合併契約承認の件」のうち「3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要」の「(3)吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項」  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトにその旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 会場には議決権を行使できる株主様以外の方はご入場いただけませんが、お体の不自由な株主様の同伴の方1名、盲導犬、介助犬、聴導犬等はご入場いただけます。
- 車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。（受付からご案内いたします。）

### 株主パスポートのご案内

株主パスポートのアプリにて、会員登録、当社を保有銘柄登録していただくと、「スマート行使」へのアクセス、議決権行使ができます。

- (1) 次のURLにアクセスし、アプリストアへ遷移・アプリをダウンロードいただき、会員登録および当社の保有銘柄登録を行ってください。

<ご案内サイトURL>

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kabunushi-passport>



- (2) アプリ画面下部の「①：My銘柄」をタップし当社を選択。

アプリ画面上部メニューの「②：イベント・アンケート」をタップいただくと、当社株主総会情報が表示されますので「③：議決権行使ウェブサイト（スマート行使）」をタップし、アクセスのうえ、画面の案内に従って議決権行使をしてください。



**株主パスポート**  
KABUNUSHI PASSPORT

※株主パスポートは当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社が提供する株主様と当社をつなぐプラットフォームです。

※次年度以降、本アプリでも招集通知発送をお知らせいたします。

配当金額のご確認など、アプリ機能については上記URLのご案内サイトをご覧ください。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席する方法

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時



## 書面（郵送）で議決権を 行使する方法

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
(行使期限までに到着するようご返送ください)

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



## インターネット等で議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法

第1・2・4・5・6号議案

賛成の場合 → 賛に○印

反対の場合 → 否に○印

第3号議案

全員賛成の場合 → 賛に○印

全員反対の場合 → 否に○印

一部の候補者を反対する場合 → 賛に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

こちらに議案の賛否を  
ご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号(下の候補者を除く)	第4号議案	第5号議案	第6号議案
贅否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)	(賛)	(賛)	(賛)
	(否)	(否)	(否)	(否)	(否)	(否)

なお、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

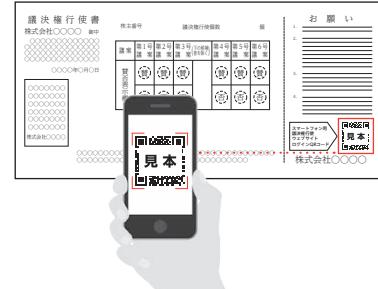


# QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

スマートフォンを利用することによって議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

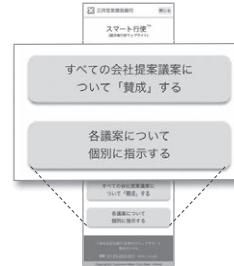


- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移出来ます。



※議決権行使書はイメージです。

- 議決権行使のお取り扱いについて
  - 書面とインターネット等により、重複して議決権行使された場合は、インターネット等によるもの有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
  - 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
  - パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて
  - パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
  - パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
  - 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の配当の件

当社は、「資本政策の基本的な方針」において、中長期的に親会社所有者帰属持分当期利益率（R.O.E）向上を図り、成長投資と株主還元の充実を両立させることとしております。利益配分につきましては、連結配当性向（D.P.R）60%、または親会社所有者帰属持分配当率（D.O.E）3%のいずれか大きい額を基準に配当を行います。

算定式の詳細は以下に記載のとおりとなります。

### 1. 1株当たり年間配当金額の算定式

連結配当性向（D.P.R）60%基準

期末基本的1株当たり連結当期利益169.67円の60%=102円（1円未満切上げ）

親会社所有者帰属持分配当率（D.O.E）3%基準

期末1株当たり親会社所有者帰属持分2,222.34円の3%=67円（1円未満切上げ）

連結配当性向（D.P.R）60%基準102円の方が大きいため、102円を1株当たり年間配当金額といたします。

### 2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、上記配当方針に基づき算定した年間配当金額（1株当たり102円）から、2024年12月に実施しました中間配当金額（1株当たり46円）を差し引いた56円といたします。

配当財産の種類	金 銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>56円</b> 配当総額 <b>1,836,802,800円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

## 1. 吸収合併を行う理由

当社は、2024年10月1日付で、当社を存続会社、当社の子会社であった日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、Sugarセグメントの基盤強化と、Food&Wellnessセグメントでの事業領域の拡大・成長に向けた取り組みを加速させておりますが、長期ビジョンを見据えた中期経営計画の達成のためには、更なるグループ一体経営の推進による経営効率の向上と、統合シナジーの早期発揮・最大化が必要であると考え、当社を存続会社、第一糖業株式会社（以下「第一糖業」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2025年10月1日を効力発生日として行うことといたしました。

## 2. 吸収合併契約の内容の概要

当社および第一糖業が2025年5月23日付で締結した合併契約の内容は次のとおりです。

（以下、契約書写し）

### 合 併 契 約 書

ウェルネオシュガー株式会社（以下「甲」という。）および第一糖業株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」という。）を行う。

#### 第2条（商号および住所）

吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は次のとおりである。

##### （甲）吸収合併存続会社

商号 ウェルネオシュガー株式会社

住所 東京都中央区日本橋小網町14番1号

##### （乙）吸収合併消滅会社

商号 第一糖業株式会社

住所 宮崎県日向市大字日知屋17371番地

### 第3条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年10月1日とする。但し、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

### 第4条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

### 第5条（資本金および準備金の額に関する事項）

本合併に際して甲の資本金および準備金の額は増加しない。

### 第6条（合併承認決議）

- 1 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認および本合併に必要な事項に関する決議を行うことを要する。
- 2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

### 第7条（会社財産の引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産負債ならびにこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

### 第8条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの事業を執行するものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ契約当事者間で協議の上、これを実行する。

### 第9条（合併条件の変更および本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、契約当事者の資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、契約当事者間で協議の上、合併の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

### 第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、各自が記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2025年5月23日

甲 東京都中央区日本橋小網町14番1号  
ウェルネオシュガー株式会社  
代表取締役社長 山本 貢司

乙 宮崎県日向市大字日知屋17371番地  
第一糖業株式会社  
代表取締役社長 赤木 正樹

### 3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

当社と第一糖業は、完全親子会社の関係にあることから、当社は本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

#### (2) 新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

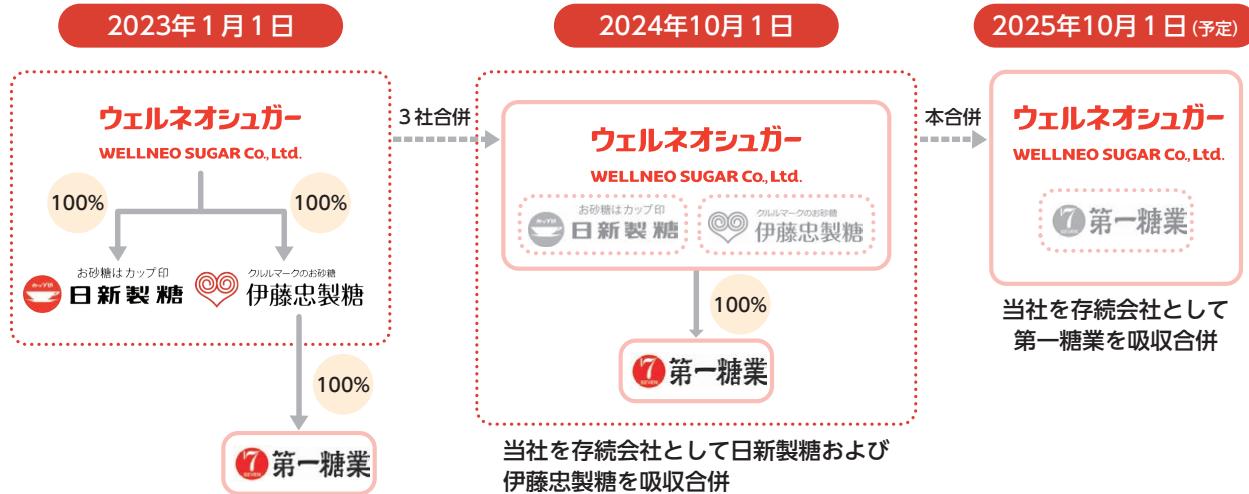
吸収合併消滅会社である第一糖業の最終事業年度に係る計算書類等は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。招集ご通知1ページに記載のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める吸収合併に係る事前開示事項の公表日時点において、第一糖業の2025年3月期に係る計算書類等は同社株主総会での承認を経ていないことから、2024年3月期の計算書類等を掲載しております。

#### (4) 当社および吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

## (ご参考)



### 第3号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図ることを目的として、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者番号3番の小西正人氏は現在当社の監査役であります。本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位		
1 再任	なかの 仲野 真司	代表取締役会長		
2 再任	やまもと 山本 貢司	代表取締役社長		
3 新任	こにし 小西 正人	常勤監査役		
4 再任	いとう 伊藤 成人	取締役		
5 再任	いいづか 飯塚 佳都子	取締役	社外	独立
6 再任	ふじわら 藤原 浩	取締役	社外	独立
7 再任	さんとう 山東 理二	取締役	社外	独立
8 再任	みなみ 南 勝之	取締役	社外	
9 再任	おおた 太田 晋二	取締役	社外	

候補者番号

1

なかの  
仲野

しんじ  
真司

(1960年12月1日生)

再任



所有する当社の株式数

1,400株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

取締役在任年数

2年

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1984年 4月 住友商事株式会社入社
- 2008年 6月 北京住友商事会社社長
- 2010年 4月 住友商事株式会社関西ブロック総括部長
- 2013年 4月 同社理事人事厚生部長
- 2015年 4月 同社理事アジア大洋州コーポレートユニット長
- 2017年 5月 タイ住友商事会社社長
- 2018年 4月 住友商事株式会社執行役員
- 2021年 4月 同社常務執行役員コーポレート部門（秘書・人事担当）
- 2023年 4月 当社顧問  
日新製糖株式会社顧問
- 6月 当社代表取締役会長（現任）  
日新製糖株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

仲野真司氏は、住友商事株式会社において、海外事業における経営者としてのビジネス経験に加え、同社コーポレート部門における常務執行役員を歴任し、経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。これらの経験と実績をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上および取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

やまもと  
山本

こうじ  
貢司

(1966年9月8日生)

再任



所有する当社の株式数

1,200株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

取締役在任年数

2年6か月

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1991年 4月 伊藤忠商事株式会社入社  
2014年11月 同社食糧部門食糧戦略室長  
2019年 4月 同社砂糖・コーヒー・乳製品部長  
伊藤忠製糖株式会社取締役（非常勤）  
2022年 4月 伊藤忠製糖株式会社代表取締役社長  
2023年 1月 当社代表取締役社長 内部監査室担当  
6月 当社代表取締役社長 内部監査室・ネオ機能性素材部担当  
2024年10月 当社代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

山本貢司氏は、伊藤忠商事株式会社において、担当分野における豊富な経験と高い見識を有しており、伊藤忠製糖株式会社で代表取締役社長を務めるなど、経営者としての実績も有しております。これらの経験と実績をもとに、当社グループの持続的な企業価値向上および取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に寄与することが期待されることから、引き続き取締役候補者といたします。

候補者番号

3

こにし  
まさと  
小西 正人

(1964年10月15日生)

新任



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1988年 4月 住友商事株式会社入社
- 2011年 4月 同社食料事業業務企画部長
- 2017年 8月 同社米州食料グループ長
- 2018年 4月 同社米州食料・ライフスタイルグループ長
- 2019年 4月 同社食料事業本部長補佐兼任食料事業第二部長
- 6月 当社取締役
- 2021年 4月 住友商事株式会社食料事業本部長補佐兼任食料事業第一部長
- 2022年 4月 同社アジア大洋州ライフスタイルユニット長
- 2024年 6月 当社常勤監査役（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

小西正人氏は、総合商社でのグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しており、公正かつ客観的な見地より、取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は2019年6月から2021年6月までの間、当社の取締役を、2024年6月から本定時株主総会終結の時までの間、当社の常勤監査役を歴任していることから、当社取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に寄与することが期待されることから、新たに取締役候補者といたしました。

#### 所有する当社の株式数

0株

候補者番号

4

いとう  
伊藤 成人 (1965年11月20日生)

再任



所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

取締役在任年数

1年

※伊藤成人氏は、2024年6月26日開催の第13回定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者番号

5

いいづか  
飯塚

かつこ  
佳都子

(1964年12月24日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

取締役在任年数

10年

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月 株式会社三井銀行（現：株式会社三井UFJ銀行）入行

1998年 4月 弁護士登録

平川・佐藤・小林法律事務所（現：シティユーワ法律事務所）入所

2013年 4月 同法律事務所パートナー（現任）

2015年 6月 当社取締役（現任）

2016年 6月 ユシロ化学工業株式会社（現：株式会社ユシロ）社外取締役（監査等委員）（現任）

2017年 2月 株式会社キューソー流通システム社外監査役（重要な兼職の状況）

シティユーワ法律事務所パートナー

株式会社ユシロ社外取締役（監査等委員）

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯塚佳都子氏は、シティユーワ法律事務所パートナーであり、主に企業法務を専門としています。同氏は、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から取締役としての職務を行う能力・見識を持ち合わせているため、当社の適法性確保のためきわめて有益であり、取締役会の実効性向上に貢献するものと考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、引き続き上記の役割を果たすことを期待するとともに、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

6

ふじわら  
藤原

ひろし  
浩

(1957年9月9日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

取締役在任年数

2年6か月

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1981年 4月 日本電子株式会社入社  
1986年 3月 同社米国法人JEOL USAマネージャー  
1995年10月 SAPジャパン株式会社経営管理部マネージャー  
1997年 4月 SAP North-East Asia Region CFO  
2005年 2月 SAPジャパン株式会社CFO、COO、代表取締役  
2007年11月 株式会社フィリップス・ジャパンCOO  
2008年 7月 同社代表執行役員社長  
2011年 7月 コダック株式会社（現：コダック合同会社）常務執行役員  
2012年 2月 同社代表執行役員社長  
2022年 6月 株式会社ILAC専務取締役（現任）  
2023年 1月 当社取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤原浩氏は、欧米の主要企業の日本代表を歴任し、グローバル企業の経営経験や豊富な見識と卓越した経営能力を有しております。公正かつ客観的見地より、取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、企業経営者の経験や見識に基づき、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する多角的な視点からの適切な助言と実効性の高い監督が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き上記の役割を果たすことを期待するとともに、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

7

さんとう  
山東

まさじ  
理二

(1957年10月21日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

取締役在任年数

2年6か月

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1981年 4月 三菱商事株式会社入社  
2009年 4月 智利三菱商事会社社長  
2012年 4月 三菱商事株式会社執行役員 智利三菱商事会社社長  
7月 三菱商事株式会社執行役員環境・インフラ事業本部長  
2017年 4月 千代田化工建設株式会社副社長執行役員  
6月 同社代表取締役社長  
2022年 4月 同社特別顧問  
2023年 1月 当社取締役（現任）  
2月 日東工器株式会社特別顧問  
6月 同社社外取締役（現任）  
(重要な兼職の状況)  
日東工器株式会社社外取締役

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山東理二氏は、三菱商事株式会社執行役員、千代田化工建設株式会社代表取締役社長などを歴任し、グローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しております、公正かつ客観的見地より、取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、企業経営者の経験や見識に基づき、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する適切な助言や実効性の高い監督が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き上記の役割を果たすことを期待するとともに、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

8

みなみ  
南

かつゆき  
勝之

(1970年12月26日生)

再任

社外



#### 所有する当社の株式数

0株

#### 取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

#### 取締役在任年数

4年

#### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 4月 住友商事株式会社入社

2017年12月 Emerald Grain Pty Ltd (豪州) 出向  
Chairman & Executive Director

2021年 4月 住友商事株式会社食料事業第二部長  
6月 当社取締役 (現任)

2023年 4月 住友商事株式会社食料事業第一部長

2024年 4月 同社ライフスタイルグループ理事食料SBU長

2025年 4月 同社ライフスタイルグループ食料SBU長 (現任)

(重要な兼職の状況)

住友商事株式会社ライフスタイルグループ食料SBU長

#### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

南勝之氏は、総合商社でのグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しており、公正かつ客観的見地より、取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、企業経営者の経験を活かし、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する適切な助言や実効性の高い監督が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

おおた  
太田

しんじ  
晋二

(1975年9月19日生)

再任

社外



所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2005年4月 伊藤忠商事株式会社入社

2022年6月 伊藤忠製糖株式会社取締役（非常勤）

2023年4月 伊藤忠商事株式会社砂糖・コーヒー・乳製品部長（現任）

6月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

伊藤忠商事株式会社砂糖・コーヒー・乳製品部長

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

太田晋二氏は、伊藤忠商事株式会社において、担当分野における豊富な経験と高い見識を有しており、公正かつ客観的見地より、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する適切な助言や実効性の高い監督が期待でき、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

取締役会への出席状況

16回／16回 (100%)

取締役在任年数

2年

(注) 1. 候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

- (1) 南勝之氏は、住友商事株式会社においてライフスタイルグループ食料SBU長を務めており、当社と同社との間には原材料の購入等の取引関係ならびに同社が当社の議決権の24.9%を所有する資本関係があります。
  - (2) 太田晋二氏は、伊藤忠商事株式会社において砂糖・コーヒー・乳製品部長を務めており、当社と同社との間には原材料の購入等の取引関係ならびに同社が当社の議決権の37.1%を所有する資本関係があります。
  - (3) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 飯塚佳都子、藤原浩、山東理二、南勝之および太田晋二の各氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、飯塚佳都子、藤原浩、山東理二、南勝之および太田晋二の各氏が選任された場合は、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
  4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、①当社および当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役および執行役員 ②当社から当子会社以外の非上場会社に取締役として出向する者および監査役として出向する者であり、当該保険の保険料は、当社および当社の全ての子会社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）。

本選任議案の各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

5. 飯塚佳都子、藤原浩および山東理二の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が選任された場合は、当社は各氏を引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、2013年4月1日付で、子会社の日新製糖株式会社および新光製糖株式会社と合併したうえ、商号を「日新製糖ホールディングス株式会社」から「日新製糖株式会社」に変更いたしました。
7. 当社は、2023年1月1日付で、伊藤忠製糖株式会社との株式交換により同社を完全子会社とする経営統合を行い、商号を「日新製糖株式会社」から「ウェルネオシュガー株式会社」に変更いたしました。
8. 当社は、2023年1月1日付で、当社の完全子会社として2022年10月3日に設立された「日新製糖分割準備株式会社」との間で会社分割（吸収分割）を行い、同社は商号を「日新製糖株式会社」に変更いたしました。
9. 当社は、2024年10月1日付で、当社を存続会社、当社の子会社であった日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

## 第4号議案

# 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役小西正人氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は退任する監査役の後任として補充選任するものであり、選任される監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期の満了する時（2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時）までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

あさおか  
浅岡

かほり  
香保里

(1964年3月22日生)

新任



## ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1987年4月 住友商事株式会社入社
- 2004年4月 同社法務部企画チーム長
- 2005年8月 同社文書総務部文書チーム長
- 2013年11月 同社文書総務部企画チーム長
- 2019年4月 S C S K 株式会社 理事 法務部長
- 2020年4月 同社 理事 法務・リスクマネジメント本部長補佐
- 2022年12月 住友商事株式会社文書総務部文書・知財チーム長
- 2024年4月 同社監査役業務部監査役業務チーム長（現任）

## ■ 監査役候補者とした理由

浅岡香保里氏は、住友商事株式会社において長年に亘り法務部、総務部に所属し、出身分野で培った豊富な経験と専門見識を有しており、公正かつ客観的な見地より監査役として職務を適正に遂行できるものと判断しております。

以上のことから、当社監査役会の機能強化に寄与することが期待され、監査役候補者といたしました。

### 所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 浅岡香保里氏は、住友商事株式会社において監査役業務部監査役業務チーム長を務めており、当社と同社との間には原材料の購入等の取引関係ならびに同社が当社の議決権の24.9%を所有する資本関係がありますが、同氏が選任された場合には、同氏は同社を退職する予定であります。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、①当社および当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役および執行役員 ②当社から当社子会社以外の非上場会社に取締役として出向する者および監査役として出向する者であり、当該保険の保険料は、当社および当社の全ての子会社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）。
- 本選任議案の候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

## ご参考 | 取締役および監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本総会において第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役の専門性と経験は、以下のとおりであります。

氏名	専門性と経験									
	企業経営 経営戦略	サステナビリティ	コングラインス リスク管理	内部統制 ガバナンス	財務 会計	人事労務 人材開発	営業 マーケティング	生産 品質管理	R&D 新規事業	IT DX
取締役	仲野真司	●	●		●	●	●			
	山本貢司	●		●	●		●		●	
	小西正人	●		●	●		●		●	
	伊藤成人	●				●		●	●	●
	飯塚佳都子	●		●	●	●				
	藤原浩	●			●			●	●	●
	山東理二	●	●		●				●	
	南勝之	●					●			
監査役	太田晋二	●					●			
	今井秀明			●	●	●				
	浅岡香保里			●	●					●
	和田正夫				●	●				
監査役	成瀬圭珠子			●	●					

(注) 取締役会としてのスキルバランスを明確化するため、各取締役および各監査役が保有する専門性と経験のうち、特に当社において期待する領域を記載しており、保有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

以上

## | ご参考 | 当社の役員体制

本総会において第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の役員体制は、以下のとおりであります。

### [取締役体制]

代表取締役会長	仲野 真司
代表取締役社長	山本 貢司
取締役	小西 正人
取締役	伊藤 成人
社外取締役 独立役員	飯塚 佳都子
社外取締役 独立役員	藤原 浩
社外取締役 独立役員	山東 理二
社外取締役	南 勝之
社外取締役	太田 晋二

### [監査役体制]

常勤監査役	今井 秀明
常勤監査役	浅岡 香保里
社外監査役 独立役員	和田 正夫
社外監査役 独立役員	成瀬 圭珠子

### [執行役員体制]

執行役員社長	山本 貢司	
常務執行役員	小西 正人	内部監査室担当
執行役員	山口 康雄	経営企画部担当
執行役員	伊藤 成人	人事部・経営企画部担当
執行役員	大場 健司	財務部担当
執行役員	安西 浩樹	ネオ機能性素材部担当
執行役員	飯塚 裕之	総務部担当
執行役員	三枝 恵	営業本部長
執行役員	砂坂 静則	生産本部長
執行役員	平林 克樹	営業本部長代行
執行役員	杉浦 和彦	生産本部長代行
執行役員	赤木 正樹	第一糖業株式会社 代表取締役社長
執行役員	三木 智之	東洋精糖株式会社 代表取締役社長執行役員

以上

## 第5号議案

# 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度 (RS信託) 導入の件

## 1. 提案の理由および当該報酬制度を相当とする理由

本議案は、2020年6月25日開催の第9回定時株主総会においてご承認いただきました譲渡制限付株式報酬制度（以下「事前交付型R S制度」といいます。）および2024年6月26日開催の第13回定時株主総会においてご承認いただきました業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「業績連動事後交付型R S制度」といいます。）に代わり、当社の取締役（下記のとおり、社外取締役を除きます。）を対象に、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度（R S信託）（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、以下を目的としております。

- ・業績に応じた数の株式を報酬として交付することによって、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有すること、ひいては、株主の皆様と同じ目線で業績を向上させ、さらに、持続的な株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めること。
- ・取締役に交付する株式に退任（なお、「退任」とは、当社の取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（以下「執行役員」といいます。）のいずれの地位でもなくなることをいうものとします。以下も同様です。）までの間の譲渡制限を付することによって、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えること。

具体的には、2023年6月28日開催の第12回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、本制度による新たな業績連動型株式報酬を、2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対して支給します（ただし、下記2.(2)のとおり、対象期間を延長することがあります。）。

本議案が原案どおり承認可決された場合には、事前交付型R S制度に係る報酬枠および業績連動事後交付型R S制度に係る報酬枠は廃止し、以降、これらの制度に基づく譲渡制限付株式の割当ては行わないこととします。

本制度の導入は当社の取締役の報酬に関する基本方針に沿ったものであり、本議案は、当社の事業規模、取締役の報酬体系やその支給水準等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されると、本制度の対象となる取締役は4名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される（ただし、下記3.のとおり、当該株式については、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。）、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
② 対象期間	2026年3月31日に終了する事業年度から 2028年3月31日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間（3事業年度）において、 ①の対象者に交付するために必要な当社 株式の取得資金として当社が拠出する 金銭の上限	合計金150百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場 (立会外取引を含む)から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の 上限	1事業年度当たり30,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じた ポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	信託期間中の毎事業年度における一定の時期
⑧ 下記3.に定める譲渡制限契約における 譲渡制限期間	当社株式の交付を受けた日から退任する日まで

### (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金150百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、下記(3)③のとおり受益権を取得する取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分を受ける方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入した場合には、当該制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長とともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金50百万円を乗じた金額を上限とする金額を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与および当社株式の交付を継続します（以降も同様とします。）。

### （3）取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

#### ① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、原則として信託期間中の毎事業年度、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり30,000ポイントを上限とします。

#### ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

#### ③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は原則として信託期間中の毎事業年度、下記3. の譲渡制限契約を当社と締結することその他所定の手続を経ることを条件として、本信託の受益権を取得し、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭（当該換金額）で交付することができます。

#### (4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

#### (5) 配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

### 3. 取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

上記2.(3)②の当社株式の交付に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（各取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとします。）。

ただし、退任日以後に交付する当社株式については、譲渡制限を付さないものとします。また、この場合、一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

#### (1) 譲渡制限

取締役は、本制度により交付を受けた株式（以下「本交付株式」といいます。）につき、その交付を受けた日（複数回交付を受けた場合には各交付を受けた日）から退任する日までの間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本交付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「本譲渡制限」といいます。）。

取締役は本譲渡制限期間中、取締役が既に保有している株式と分別して管理することを目的に、当社が指定する証券会社の口座にて本交付株式の管理を行うものとします。

#### (2) 本交付株式の無償取得

① 取締役が上記（1）に違反して本交付株式の全部または一部を譲渡、担保提供その他の方法で処分しようとしたときは、当社は、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。

② 取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役が当該各号に該当した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得します。

i )取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合

ii )取締役について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合

③ 取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役に対して本交付株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点をもって、

本交付株式の全部（ただし、下記 ii)の場合において本交付株式の一部を取得することが相当であると決定されたときは、当該一部に限ります。）を当然に無償で取得します。

- i )取締役において、当社の事業と競業する業務に従事し、または競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除きます。）
- ii )取締役において、法令、当社の内部規程または本契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、その他本交付株式を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合
- iii)取締役において、その行為が当社の名誉を毀損し、あるいは当社に著しい損害を与えたと当社の取締役会が認めた場合

### （3）組織再編等における取り扱い

本譲渡制限期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合および下記vi)の場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日（以下「組織再編等効力発生日」といいます。）が本譲渡制限期間の満了時より前に到来するときに限ります。）には、上記（1）にかかわらず、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、本交付株式についての本譲渡制限が解除されるものとします。

- i )当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- ii )当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部または一部を当社の株主に交付する場合に限る。） 会社分割の効力発生日
- iii)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画 株式交換または株式移転の効力発生日
- iv)株式の併合（当該株式の併合により取締役の有する本交付株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。） 株式の併合の効力発生日
- v)当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- vi)当社の普通株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。） 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

### （4）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とします。

## 第6号議案

## 監査役に対する報酬額の改定の件

当社の監査役の報酬月額の総額は、2012年6月27日開催の第1回定時株主総会において4百万円以内とご承認いただきました。

監査役の報酬額につきましては、前回の決議から10年以上が経過し、その間、事業規模の拡大やコーポレートガバナンス体制の強化により監査役の職務範囲は大きく広がっており、そのため監査役会の体制を見直しております。また、今後もより一層の経営ガバナンス向上に向け、監査役に期待する役割と担う責任は増大していきます。

つきましては、役割・責任に見合った報酬水準を実現していくため、監査役の報酬月額の総額を「6百万円以内」に改定することをお願いするものであります。

なお、本議案は、取締役会の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」で十分に審議し、その答申結果をもとに監査役会において確認のうえ、取締役会において決定したものであり、相当であると判断しております。

また、現在の監査役は4名（うち社外監査役2名）でありますか、第4号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

以上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当事業年度より、当社グループにおける事業管理区分の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「砂糖その他食品事業」、「健康産業事業」、「倉庫事業」から、「Sugarセグメント」、「Food&Wellnessセグメント」に変更しています。このため、前期数値につきましては、変更後のセグメント区分に組み替えて比較分析を行っています。

当社グループは、当社、子会社11社および関連会社12社により構成されております。  
主要な事業内容は以下のとおりであります。

#### [Sugarセグメント]

- 精製糖事業：主に砂糖を製造・販売しております。

#### [Food&Wellnessセグメント]

- フードサイエンス事業：主に機能性素材やその他甘味料を製造・販売しております。
- フィットネス事業：主にフィットネスクラブを運営しております。

### (2) 当事業年度の事業の状況

当社グループは、2020年3月期より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。

当社は、2024年10月1日付で、当社を存続会社、当社の子会社であった日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、持株会社から事業会社に移行いたしました。

2025年2月7日より東洋精糖株式会社の普通株式に対し金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、2025年3月31日付で同社を当社の連結子会社としています。これにより、当連結会計年度末の財政状態が変動しています。なお、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っています。

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済につきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられ、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、不安定な国際情勢や為替変動影響などから、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当連結会計年度の業績は、コスト上昇に対する売価への反映を進めたこと等により、売上収益は97,069百万円（前期比5.3%増）、営業利益は8,024百万円（同38.3%増）となりました。前期において一過性の受取配当金を計上していた反動で金融収益が減少したものの、税引前利益は8,377百万円（同9.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,565百万円（同0.7%増）となりました。

連結業績におけるセグメントの概況は以下のとおりです。なお、各セグメント利益は全社費用1,282百万円を含んでいません。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

## Sugar セグメント



### 売上収益

**83,800** 百万円

前期比 **6.0 %増**

### セグメント利益

**9,323** 百万円

前期比 **51.4 %増**

Sugarセグメント  
売上構成比  
**86%**

海外原糖市場につきましては、1ポンド当たり22セント台半ばで始まり、主要生産国の増産見通しなどから、8月下旬には当期最安値となる17セント台半ばまで下落しました。その後、ブラジルの干ばつによる減産懸念から、9月後半には当期最高値となる23セント台後半まで急騰しました。10月以降は対ドルでレアル安が進行したことから軟調な推移が続き17セント台後半まで下落し、主要生産国のは在庫逼迫懸念などから反発したものの、18セント台後半で当期を終了しました。

国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、前期末から変わらず上白糖1kg当たり249円～251円で当期を終了しました。

このような状況のもと、業務用製品の販売量は、人流の増加により製菓、製パン向けで回復がみられたこと等により前期を上回りました。家庭用製品の販売量は、当社独自製品の「きび砂糖」の出荷は好調に推移しましたが、食品価格上昇に伴う消費低迷や家庭内調理機会の減少により前期を下回りました。利益面においては、コスト上昇に対する売価への反映を進めたこと、および有利な条件での原料調達を実行できることにより、大幅な増益となりました。

以上の結果、Sugarセグメント合計の売上収益は83,800百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益は9,323百万円（同51.4%増）となりました。

### 海外原糖市況

#### (ニューヨーク市場粗糖先物相場 (当限) )

	日付	セント/ポンド	円/kg	為替 (円/ドル)
始値	2024年4月1日	22.65	76.11	152.43
高値	2024年9月26日	23.71	76.11	145.61
安値	2024年8月20日	17.52	56.79	147.03
終値	2025年3月31日	18.86	62.58	150.52

(注) 1ポンドは約0.4536kgとして換算し、為替は当日の三菱UFJ銀行直物為替公表TTSによっています。



きび砂糖®

## Food&Wellness セグメント



### 売上収益

**13,269** 百万円 前期比 **1.3 %増** ↗

### セグメント利益

**▲16** 百万円 前期利益 **630** 百万円

Food&Wellness  
セグメント  
売上構成比

**14%**

Food&Wellnessセグメントは、主にフードサイエンス事業とフィットネス事業により、幅広い場面で活用される多種多様な機能性素材・サービスを提供しています。

フードサイエンス事業につきましては、当社独自製品の「沖縄・奄美のきびオリゴ」（フラクトオリゴ糖）が、腸内環境改善効果への関心の高まりに加え、10月のリニューアル新発売、テレビCM等の販促施策、採用店舗拡大に向けた営業活動等により好調な出荷を継続しました。また、千葉工場内に新たに竣工した「美浜バイオプラント」に「カップオリゴ」（ガラクトオリゴ糖）の生産設備を導入し増産体制の整備を進めました。ツキオカフィルム製薬株式会社では、箔押事業、食用純金箔事業における受注増があったものの、フィルム事業における好採算商品の減少等により増収減益となりました。

フィットネス事業につきましては、子ども向けスクール事業、注力店舗に経営資源を振り向け、積極的な広告宣伝活動を実施しました。引き続き事業の効率化を進めているものの、不採算店舗の退店、のれん・固定資産の減損や前期にリース負債の見直しによる再測定益を計上していたことから減収減益となりました。

倉庫事業につきましては、港湾運送において輸入合板の取扱量が減少したこと等から減収減益となりました。

以上の結果、Food&Wellnessセグメント合計の売上収益は13,269百万円（前期比1.3%増）、セグメント損失は16百万円（前期はセグメント利益630百万円）となりました。



沖縄・奄美のきびオリゴ

## ② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、3,079百万円となりました。

Sugarセグメントにおける設備投資の総額は、2,356百万円となりました。その主なものは、当社中部工場（愛知県碧南市）の生産設備維持更新1,409百万円、当社関西工場（大阪市城東区）の生産設備維持更新494百万円、第一糖業株式会社（宮崎県日向市）における生産設備増設・維持更新262百万円です。

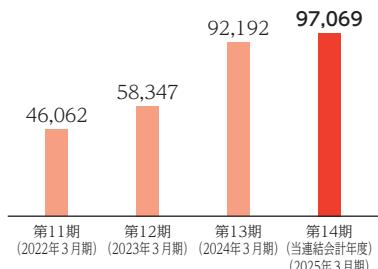
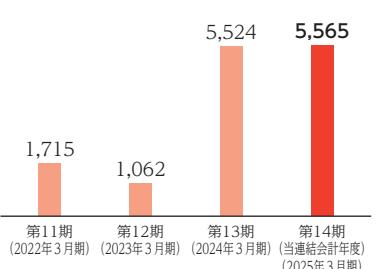
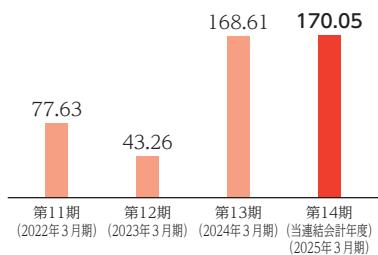
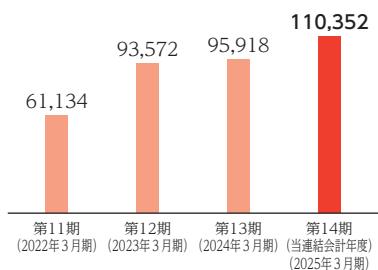
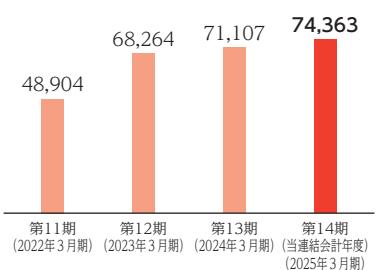
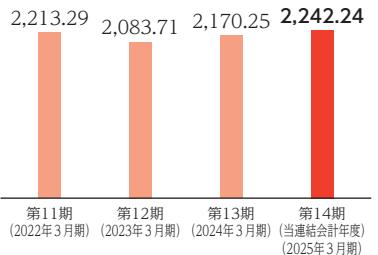
Food&Wellnessセグメントにおける設備投資の総額は、720百万円となりました。その主なものは、当社美浜バイオプラント（千葉市美浜区）のカップオリゴ生産設備新規投資207百万円・CI（サイクロデキストラン）生産設備新規投資124百万円、ニューポート産業株式会社（千葉市美浜区）における桟橋補修工事157百万円です。

なお、当連結会計年度の設備投資は、自己資金により実施いたしました。

### (3) 財産および損益の状況

区分	IFRS				第14期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
	第11期 (2022年3月期)	第12期 (2023年3月期)	第13期 (2024年3月期)	第14期 (2025年3月期)	
売上収益(百万円)	46,062	58,347	92,192	97,069	
営業利益(百万円)	2,164	1,606	5,802	8,024	
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,715	1,062	5,524	5,565	
基本的1株当たり当期利益(円)	77.63	43.26	168.61	170.05	
資産合計(百万円)	61,134	93,572	95,918	110,352	
資本合計(百万円)	48,904	68,264	71,107	74,363	
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	2,213.29	2,083.71	2,170.25	2,242.24	

(注) 当社は2023年1月1日付で、当社を株式交換完全親会社、伊藤忠製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を実施いたしました。本経営統合により、第12期(2023年3月期)以降の財産および損益が大幅に変動しております。

**売上収益**  
(単位：百万円)**営業利益**  
(単位：百万円)**親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：百万円)****基本的1株当たり当期利益 (単位：円)****資産合計**  
(単位：百万円)**資本合計**  
(単位：百万円)**1株当たり親会社所有者帰属持分 (単位：円)**

## (4) 重要な親会社および子会社等の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
第一糖業株式会社	450	100	精製糖の製造および販売
新豊食品株式会社	90	100	砂糖等の加工および包装
日新サービス株式会社	90	100	合成樹脂等の販売
シー・アンド・エス・サービス株式会社	10	100	中部工場内の設備点検・管理、運送代行業務の受託
東洋精糖株式会社	2,904	86.9	砂糖および機能素材の製造販売
トーハン株式会社	100	100 (100)	砂糖および機能素材の販売
ツキオカフィルム製薬株式会社	30	100	箔押事業・食用純金箔事業およびフィルム事業
株式会社日新ウエルネス	90	100	フィットネスクラブの運営
ニューポート産業株式会社	900	100	冷蔵倉庫・港湾運送業

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接出資割合を内数で記載しております。

2. 当社は、2024年10月1日に、日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社を吸収合併いたしました。
3. 当社は、2025年2月7日より東洋精糖株式会社の普通株式に対し金融商品取引法に基づく公開買付けを実施いたしました。本公開買付けの結果、2025年3月31日付で、同社および同社の連結子会社であるトーハン株式会社は当社の重要な子会社となりました。
4. 東洋精糖株式会社は、2025年5月16日に臨時株主総会を開催し、2025年6月4日を効力発生日として、同社普通株式778,908株を1株に併合する株式併合を行うことを決議し、承認されました。これにより、当該株式併合の効力発生日に、同社およびその子会社であるトーハン株式会社は、当社の完全子会社となる予定です。

### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
新東日本製糖株式会社	6,174	50.0	精製糖等の製造
新光糖業株式会社	300	50.0	国産分蜜糖の製造、販売
南栄糖業株式会社	98	40.2	原料用粗糖の製造、販売
久米島製糖株式会社	100	34.8	原料用粗糖の製造、販売
新中糖産業株式会社	457	28.9	不動産賃貸業
衣浦埠頭株式会社	200	29.0	埠頭業、倉庫業、港湾運送業、通関業、貨物利用運送事業他
衣浦ユーティリティー株式会社	480	28.0	蒸気・電気・用水の供給、排水の処理役務の提供
太平洋製糖株式会社	1,950	33.3 (33.3)	精製糖の製造
宮古製糖株式会社	380	25.2 (25.2)	原料用粗糖の製造、販売
ツルヤ化成工業株式会社	100	20.0	甘味料を中心とした添加物、各種食品素材、健康食品、高機能性食品等の製造および販売

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接出資割合を内数で記載しております。

2. 当社の連結子会社となった東洋精糖株式会社の関連会社である、太平洋製糖株式会社および宮古製糖株式会社は、2025年3月31日付で、当社の重要な関連会社となりました。

### ④ 重要な関連会社の状況

伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権を37.1%所有しており、また住友商事株式会社は、当社の議決権を24.9%所有しております。当社は両社の持分法適用の関連会社であります。

## (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、消費の持ち直しが持続し、緩やかな景気回復が続く一方で、トランプ米政権の関税政策等、不安定な国際情勢や物価上昇による消費購買意欲の低下が懸念されるなど、2025年度においても先行き不透明な厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、2025年2月7日より東洋精糖株式会社の普通株式に対し金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、本公開買付けの結果、2025年3月31日付で同社は当社の連結子会社となりました。また、2025年10月1日付で当社を存続会社とし、連結子会社である第一糖業株式会社を吸収合併する予定です。業界再編を通じ、事業基盤拡充策を推進し競争力強化と最適なサプライチェーンの構築を実現することで、わが国の砂糖業界におけるリーディングカンパニーとしての責任を果たしてまいります。

## 【中期経営計画の進捗状況】

当社グループは、2024年度を初年度とする中期経営計画「WELLNEO Vision 2027」（2024年4月～2028年3月）に取り組んでおります。この中期経営計画では、4つの重点戦略（①Food & Wellnessの事業拡大②Sugarの基盤強化③人的資本経営の推進④サステナビリティ経営の推進）を推進し、最終年度となる2028年3月期の経営目標を、営業利益（+持分法による投資損益）10,100百万円、当期利益7,000百万円、ROE 9 %としております。1年目となる当連結会計年度におきましては、営業利益（+持分法による投資損益）8,276百万円、当期利益5,565百万円、ROE 7.7 %となっております。

引き続き経営目標の達成に向けて4つの重点戦略を推進し、当社を取り巻く様々なステークホルダーの“Well-being”の実現を目指してまいります。

### ①Food & Wellnessの事業拡大

Food & Wellnessセグメントにおきましては、健康増進による人々の生活の質の向上に貢献するべく、フードサイエンス事業とフィットネス事業により、幅広い場面で活用される多種多様な機能性素材・サービスを提供してまいります。

フードサイエンス事業では、腸内・口腔フローラデザイン機能を持つ素材や、高付加価値製品の収益拡大に向け、各種施策を実行することで、Sugarセグメントに次ぐ収益の柱への成長を目指します。「沖縄・奄美のきびオリゴ」（フラクトオリゴ糖）は顧客ニーズに基づきパッケージデザインを変更し、テレビCMやデジタル広告・PR施策等の実行による拡販を継続しております。「カップオ

リゴ」（ガラクトオリゴ糖）については製造能力増強と機能性の訴求により更なる拡販を図るべく、美浜バイオプラントに設備投資を行い、2025年4月より稼働を開始しました。また、マーク形成抑制効果を持ち、世界で当社だけが製造・販売する「CI（サイクロデキストラン）」の認知向上に向けた販売促進施策の実行、自社製造・増産に向けた設備投資を実施し、2025年度中に本生産を開始する予定です。さらに、プレバイオティクス素材を活用した产学連携による技術開発・共同研究の継続や、アドバイザリー契約を締結した株式会社メタジエン独自の腸内環境評価手法やデータベース、最先端の知見に基づいた助言により、機能性素材全体の新たな価値創出に取り組んでおります。加えて、ツキオカフィルム製薬株式会社、ツルヤ化成工業株式会社との更なる連携強化を図りながら、顧客課題の解決に向けたソリューションの継続開発、当社が強みとする糖由来機能性素材と東洋精糖株式会社の糖転移技術等の掛け合わせによる更なる可能性の深掘りなど、グループ会社の技術や知見も最大限活用してまいります。素材のラインナップの拡充に加え、更なるM&Aの有効活用により、事業領域拡大への挑戦を行ってまいります。

フィットネス事業では、会員数は徐々に回復傾向にあるものの、競合サービスの台頭など多様化が進み、経営環境は依然として厳しい状況にあります。顧客ニーズにあわせた健康・からだづくりの場の提供を行い、集客促進のための広告宣伝も実施し、総合型店舗における子ども向けスクール事業の強化と採算を重視した経営に努め、早期の業績回復を目指してまいります。

## ②Sugarの基盤強化

国内砂糖消費量は、家庭内調理機会の減少の影響を受けたものの、インバウンド需要の拡大により土産菓子、外食関係向けの出荷が改善しております。海外原糖市況については、外糖相場は主要生産国の天候不安は引き続きあるものの、足元での減産懸念の後退に軟調地合いとなっております。一方で、外部環境の地政学リスクや金融市場などの不透明感は継続しており、予断を許さない状況が続いております。

当社グループとしては、消費者の皆様に対して、生活必需品である安全な砂糖を安定的に供給することで社会的責任を果たしていくことを最優先に取り組みながら、有利な条件での原料調達やコスト上昇に対する売価への反映を進め、採算性を重視したオペレーションに努めてまいります。基幹システムの統合によるデータ利活用基盤強化・生産性の向上や、きび砂糖をはじめとする高付加価値品販売の推進を軸とする商品力・販売力の強化を図ることに加えて、今般の東洋精糖株式会社の連結子会社化や第一糖業株式会社の吸収合併による更なるシナジー発揮に向け、最適化・効率化に向けた各種施策を深耕してまいります。今後も予想される業界再編の動きにも適切に対応できるよう、引き続き、経営効率と経営品質の向上に取り組んでまいります。

### ③人的資本経営の推進

当社グループでは、従業員の思いを叶えながら、当社らしい価値創出のストーリーを示す人的資本経営を推進しております。会社と個の共創が成果を生み、優秀人材から選ばれる企業になるという考えのもと、個の能力を最大限に引き出し、企業価値を向上させることで、働きがいのある職場の実現（エンゲージメントの向上）により、従業員の“Well-being”の実現を目指してまいります。挑戦する文化の醸成、個の成長・自律の促進、HR-Techを活用した人的資本経営の基盤整備を推進することにより、経営戦略と人材戦略を連動させ、当社グループの持続的成長につなげていきます。

### ④サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営の推進につきましては、2024年10月の完全統合を契機に、新生ウェルネオシュガーグループとしての決意を新たに、マテリアリティに基づく具体的な行動目標として「サステナブル・ビジョン2030」を策定します。サステナビリティ経営に対するグループのメンバーの理解と共感を育み、グループ一丸となってサステナビリティ活動を推進することで、社会課題を解決しながら、社会的価値と経済的価値を両立する事業を展開し、企業価値の向上を目指してまいります。

今後も社会環境、事業環境の変化を適切に捉えながら、ガバナンス体制の強化、既存事業の成長と事業領域の拡大を着実に進め、強固な経営基盤を構築することにより、プライム市場の上場企業として、更なる企業価値向上に努めてまいります。

※2025年5月28日に「2025年3月期決算・中期経営計画説明会」の詳細資料を公表いたしました。

上記資料は当社ウェブサイトに掲載しております。

以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.wellneo-sugar.co.jp/ir/event/explain.html>

## |サステナビリティ経営の考え方

### マテリアリティに真摯に向き合い、ステークホルダーの皆様の“Well-being”実現を目指します

私たちウェルネオシュガーグループは、サステナビリティ経営の推進は、それ自体が企業の持続可能性と経営品質の向上につながるものと考えています。

当社グループは、「糖のチカラと可能性を切り拓き“Well-being”を実現する」というパーパスのもと、5つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、それぞれのKGI（Key Goal Indicator）を設定しました。マテリアリティに真摯に取り組むことにより、「公正で透明性の高い経営」「事業を通じたステークホルダーへの貢献」「お客様への満足と安心の提供」といった健全な企業姿勢を貫くことができると信じています。

2024年10月の完全統合を契機に、新生ウェルネオシュガーグループとしての決意を新たに、マテリアリティに基づく具体的な行動目標として「サステナブル・ビジョン2030」を策定します。サステナビリティ経営に対するグループのメンバーの理解と共感を育み、グループ一丸となってサステナビリティ活動を推進することで、社会課題を解決しながら、社会的価値と経済的価値を両立する事業を展開し、企業価値の向上を目指してまいります。

## SUSTAINABLE VISION 2030



# トピックス

## 【東洋精糖株式会社の概要】



みつ花印の  
**東洋精糖株式会社**  
Toyo Sugar Refining Co., Ltd.

設立 1949年11月29日

資本金 29億4百万円

所在地 東京都中央区日本橋富沢町12番20号  
日本橋T&Dビル

代表者 代表取締役社長執行役員 三木 智之

沿革	1949年 会社設立
	1953年 株式を東京証券取引所に上場
	1979年 ステビオサイドの生産開始
	1980年 酵素処理ステビアの生産開始
	1983年 塩水港精糖株式会社と業務提携 共同生産会社 太平洋製糖株式会社を設立 (2001年より、フジ日本精糖株式会社(現 フジ日本株式会社)も含めた3社共同生産を開始)
	1990年 酵素処理ルチンの生産開始
	1998年 酵素処理ヘスペリジンの生産開始
	2001年 トーハン株式会社を連結子会社化
	2005年 酵素処理イソフラボンの生産開始
	2006年 ゆずポリフェノールの生産開始
	2010年 グリセリルグルコシドの生産開始
	2013年 バオバブオイルの生産開始
	2022年 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行

## 砂糖事業

「みつ花印」ブランドの安全・安心で高品質な製品を  
業務用・家庭用に製造・販売



(共同生産工場)

## 機能素材事業

“天産物”や“天然酵素”を利用した「糖転移技術」により  
生産された製品の新規用途開発を中心に行う  
バイオニア企業

### 機能性食品素材



### 化粧品素材



### 食品・食品添加物素材



### 医薬品素材



## 【グループ一体となった事業戦略】

### Sugar



自社工場

共同生産工場



(2025年10月以降は当社九州工場)

全国5工場体制での基盤強化を図り  
業界再編の流れの中で、柔軟に生産拠点の  
最適化を推進

### Food & Wellness



(オリゴ糖・サイクロデキストラン等)



(ルチン・ヘスペリジン等)



フローラデザイン  
素材

ポリフェノール

腸活

歯垢形成  
抑制

生活習慣病  
予防

血流改善

むくみ防止

眼精疲労  
軽減

糖転移技術や素材の掛け合わせによる  
シナジー追求

## (6) 主要な事業所および工場等 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

名称		所在地
本社		東京都中央区
工場等	千葉工場	千葉県千葉市美浜区
	中部工場	愛知県碧南市
	関西工場	大阪府大阪市城東区
	千葉物流センター	千葉県千葉市美浜区
	沖縄ラボ	沖縄県うるま市
営業所	仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
	大阪営業所	大阪府大阪市城東区
	広島営業所	広島県広島市東区
	福岡営業所	福岡県福岡市博多区

### ② 子会社

会社名	所在地
第一糖業株式会社	宮崎県日向市
新豊食品株式会社	千葉県千葉市美浜区
日新サービス株式会社	東京都中央区
シー・アンド・エス・サービス株式会社	愛知県碧南市
東洋精糖株式会社	東京都中央区
トーハン株式会社	東京都中央区
ツキオカフィルム製菓株式会社	岐阜県各務原市
株式会社日新ウエルネス	東京都中央区
ニューポート産業株式会社	千葉県千葉市美浜区

### ③ 関連会社

会社名	所在地
新東日本製糖株式会社	千葉県千葉市美浜区
新光糖業株式会社	鹿児島県熊毛郡
南栄糖業株式会社	鹿児島県大島郡
久米島製糖株式会社	沖縄県久米島町
新中糖産業株式会社	沖縄県中頭郡
衣浦埠頭株式会社	愛知県碧南市
衣浦ユーティリティー株式会社	愛知県碧南市
太平洋製糖株式会社	神奈川県横浜市鶴見区
宮古製糖株式会社	沖縄県宮古島市
ツルヤ化成工業株式会社	山梨県韮崎市

(ご参考) 株式会社日新ウェルネスが運営する主なスポーツクラブ

【ドゥ・スポーツプラザ】 総合フィットネスクラブ

豊洲 (東京都江東区)

上里 (埼玉県児玉郡)

高崎 (群馬県高崎市)

【スポーツクラブエンターテインメントA-1】 総合フィットネスクラブ

笹塚 (東京都渋谷区)

【BLEDA (ブレダ)】 ホットヨガ&コラーゲンスタジオ

上里 (埼玉県児玉郡)

伊奈 (埼玉県北足立郡)

浦和美園 (埼玉県さいたま市)

野田 (千葉県野田市)

【DO SMART (ドゥ・スマート)】 バジエット型トレーニングジム

野田 (千葉県野田市)

本庄 (埼玉県本庄市)

【A-1 EXPRESS】 24時間ジム

西永福 (東京都杉並区)

つつじヶ丘 (東京都調布市)

玉川学園前 (東京都町田市)

浜田山 (東京都杉並区)

桜上水 (東京都杉並区)

千歳烏山 (東京都世田谷区)

代田橋 (東京都世田谷区)

【A-1 LightGYM24】 バジエット型24時間ジム

代田橋 (東京都世田谷区)

杉並宮前 (東京都杉並区)



ドゥ・スポーツプラザ 豊洲店



DO SMART 野田店・  
BLEDA 野田店



BLEDA 野田店



スポーツクラブエンターテインメントA-1 笹塚店

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
Sugar	558 (61) 名	63名増 (1名減)
Food&Wellness	158 (72) 名	34名増 (5名減)
その他	23 (2) 名	2名減 (1名減)
合 計	739 (135) 名	95名増 (7名減)

- (注) 1. 当事業年度より、当社グループにおける事業管理区分の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「砂糖その他食品事業」、「健康産業事業」、「倉庫事業」から、「Sugarセグメント」、「Food&Wellnessセグメント」に変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。  
 2. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて95名増加しましたのは、主として2025年3月31日付で東洋精糖株式会社を連結子会社化したためであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
377 (0) 名	24名増 (1)	43.3歳	18.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 前連結会計年度末比増減は、2024年10月1日付で吸収合併した日新製糖株式会社および伊藤忠製糖株式会社の前連結会計年度末使用人数と比較しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	6,820
三井住友信託銀行株式会社	3,260
株式会社みずほ銀行	2,340
碧海信用金庫	2,140

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株  
② 発行済株式の総数 32,800,095株 (自己株式45株を含む)  
③ 株主数 36,768名  
④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
伊藤忠商事株式会社	12,145,500	37.0
住友商事株式会社	8,139,381	24.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,517,000	4.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	310,500	0.9
野村信託銀行株式会社 (ウェルネオシュガー株式需給 緩衝信託口／2041046)	307,100	0.9
むさし証券株式会社	306,300	0.9
ブルドックソース株式会社	199,600	0.6
平野 孝憲	188,047	0.6
JP MORGAN CHASE BANK 385781	182,761	0.6
関 定夫	157,000	0.5

(注) 1. 当社は、自己株式を45株保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	0株	0名

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	仲野真司	
代表取締役社長	山本貢司	
取締役専務執行役員	大久保亮	内部監査室担当
取締役執行役員	伊藤成人	人事部・経営企画部担当
取締役	飯塚佳都子	シティユーワ法律事務所パートナー ユシロ化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役	藤原浩	
取締役	山東理二	日東工器株式会社社外取締役
取締役	南勝之	住友商事株式会社ライフスタイルグループ理事 食料SBU長
取締役	太田晋二	伊藤忠商事株式会社砂糖・コーヒー・乳製品部長
常勤監査役	今井秀明	
常勤監査役	小西正人	
監査役	和田正夫	和田公認会計士事務所代表
監査役	成瀬圭珠子	抜弁天法律事務所代表弁護士 株式会社ウィザス社外監査役 株式会社鳥羽洋行社外取締役 株式会社イムラ社外監査役

- (注) 1. 取締役 飯塚佳都子氏、取締役 藤原浩氏、取締役 山東理二氏、取締役 南勝之氏および取締役 太田晋二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田正夫氏および監査役 成瀬圭珠子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 飯塚佳都子氏および監査役 成瀬圭珠子氏は、弁護士資格を有しております。
4. 監査役 和田正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役 飯塚佳都子氏、社外取締役 藤原浩氏および社外取締役 山東理二氏ならびに社外監査役 和田正夫氏および社外監査役 成瀬圭珠子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2024年6月26日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって瀬野大輔氏は取締役を辞任いたしました。
7. 2024年6月26日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって川口多津雄氏は監査役を辞任いたしました。
8. 取締役 飯塚佳都子氏は、2025年2月26日をもって株式会社キューソー流通システムの社外監査役を退任いたしました。
9. ユシロ化学工業株式会社は2025年4月1日に株式会社ユシロに社名変更いたしました。
10. 監査役 成瀬圭珠子氏は、2024年4月25日付で株式会社イムラの社外監査役に就任いたしました。

11. 2025年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

なお、※の執行役員は取締役を兼任しております。

※執行役員社長 山本 貢司

※専務執行役員 大久保 亮 (内部監査室担当)

執行役員 山口 康雄 (経営企画部担当)

※執行役員 伊藤 成人 (人事部・経営企画部担当)

執行役員 大場 健司 (財務部担当)

執行役員 安西 浩樹 (ネオ機能性素材部担当)

執行役員 飯塚 裕之 (総務部担当)

執行役員 三枝 恵 (営業本部長)

執行役員 砂坂 静則 (生産本部長)

執行役員 平林 克樹 (営業本部長代行)

執行役員 杉浦 和彦 (生産本部長代行)

12. 2025年6月26日付で、以下の3名が執行役員に就任予定です。

常務執行役員 小西 正人 (内部監査室担当)

執行役員 赤木 正樹 (第一糖業株式会社 代表取締役社長)

執行役員 三木 智之 (東洋精糖株式会社 代表取締役社長執行役員)

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

### イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

- 当社および当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役および執行役員
- 当社から当社子会社以外の非上場会社に、取締役として出向する者および監査役として出向する者

### ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により保険会社が補填するもので、1年毎に契約更新をしており、保険料については当社および当社の全ての子会社が全額負担しております。

当該保険契約によって被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	150 (36)	108 (36)	40 (一)	2 (一)	10名 (5名)
監 査 役 (うち社外監査役)	41 (10)	41 (10)	— (一)	— (一)	5名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	191 (46)	149 (46)	40 (一)	2 (一)	15名 (7名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額（譲渡制限付株式報酬を除く）は、2023年6月28日開催の第12回定時株主総会において固定報酬の他、業績連動報酬（役員賞与）も含めた上限額として年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は5名）であります。なお、業績連動報酬（役員賞与）の額は、当該事業年度において、複数の業績評価指標について目標値等を設定しており、それらに対する目標達成度を基準にして決定されるため、業績確定前につき見込額としております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月27日開催の第1回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）であります。
3. 2020年6月25日開催の第9回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額41百万円以内と決議いただいております。また、各事業年度において取締役（社外取締役を除く）に対し割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は32,000株であります。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は3名）であります。
4. 2024年6月26日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、各事業年度を業績評価期間（以下「対象期間」といいます。）として、対象期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式を割り当てる、業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「業績連動事後交付型R S制度」といいます。）の導入が決議されました。取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動事後交付型R S制度に基づく譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は41百万円以内と決議いただいております。また、各事業年度において取締役（社外取締役を除く）に対し割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は32,000株であります。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は5名）であります。
5. 当事業年度末日現在の取締役は9名（うち社外取締役は5名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

## □. 取締役の個人別報酬等の決定方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議したうえで、適宜、取締役会において同決定方針の改正を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役および代表取締役で構成する任意の指名・報酬委員会（以下「指名・報酬委員会」といいます。）へ諮詢し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### 取締役の報酬に関する基本方針

取締役の報酬は、その役割と責務および当社の業績等を勘案して決定するものとし、株主との価値共有、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とします。

また、報酬の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、同業他社や我が国における同程度の規模の主要企業の水準等を勘案し、業績に見合った水準とします。

### 取締役の報酬体系

取締役（社外取締役を除く）と社外取締役の報酬体系は、別体系とします。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬のみとします。

#### （基本報酬）

基本報酬は、その月額について、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の報酬額を基準に、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会において、業績のほか当社従業員給与水準との格差や他企業の役員報酬水準を勘案したうえで策定した答申案に基づき、株主総会で承認された報酬総額の限度内で取締役会の決議によりその総額を決定します。

個人別の基本報酬額については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、その額について毎月支給します。

### (業績連動報酬である賞与)

業績連動報酬である賞与は、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の標準賞与額を基準に、指名・報酬委員会において、当該期の業績達成度および中期経営計画の達成状況等を評価したうえで答申案を策定し、株主総会で承認された報酬総額の限度内で取締役会の決議により、その総額を決定します。

個人別の業績連動報酬である賞与額については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、その額について業績連動報酬賞与として毎期7月に支給します。

### (業績連動報酬である譲渡制限付株式報酬)

取締役（社外取締役を除く）に対し、当事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）を対象期間とする業績連動事後交付型RS制度に基づく株式の割当てを行います。

業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬の額は、当社の経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の株式報酬基準額を基礎として、指名・報酬委員会において、対象期間における取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じて検討し、株主総会で承認された業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬総額の限度内で、取締役会の決議によりその総額を決定します。従って、対象期間の開始時点では、各対象取締役に対して、業績連動事後交付型譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権を支給するか否か、支給する場合における当該金銭報酬債権の額および交付する業績連動事後交付型譲渡制限付株式の数は確定していません。

また、割り当てる株式は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事項等の定めに服する当社普通株式とし、前記方法で決定した業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬の総額を、その発行または処分に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で除した数の株式について、指名・報酬委員会において検討したうえで、取締役会の決議によりその総数を決定します。

個人別の割当て株式数については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、各対象期間の翌期8月に毎年割り当てます。

なお、取締役（社外取締役を除く）は、当社と業績連動事後交付型譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資することで、業績連動事後交付型譲渡制限付株式の交付を受けます。譲渡制限の期間は、業績連動事後交付型譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの期間（退任と同時に再任する場合を除く。）とします。

### (基本報酬、業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬の構成割合)

基本報酬、業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬の構成割合は、当社「取締役の報酬に関する基本方針」を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の動機付けのため、報酬の構成割合が、より健全かつ適切なインセンティブの設定となるように、指名・報酬委員会において検討・策定した答申案に基づき、取締役会の決議により決定します。

## **八．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

取締役の個人別の報酬等の決定は、取締役会の決議により代表取締役会長・社長に委任します。委任された代表取締役会長・社長は、指名・報酬委員会の答申案に基づき個人別報酬額等を決定します。

### **⑤ 社外役員に関する事項**

#### **イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係**

- ・取締役 飯塚佳都子氏は、シティユーワ法律事務所のパートナーおよびユシロ化学工業株式会社（現：株式会社ユシロ）の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 山東理二氏は、日東工器株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 南勝之氏は、住友商事株式会社の従業員であり、当社と同社との間には原材料の購入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の24.9%を所有する資本関係があります。
- ・取締役 太田晋二氏は、伊藤忠商事株式会社の従業員であり、当社と同社との間には原材料の購入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の37.1%を所有する資本関係があります。
- ・監査役 和田正夫氏は、和田公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 成瀬圭珠子氏は、抜弁天法律事務所の代表弁護士、株式会社ウィザスの社外監査役、株式会社鳥羽洋行の社外取締役および株式会社イムラの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
取締役 飯塚佳都子	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しております、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された当該委員会4回の全てに出席し（ほか1回の書面決議有り）、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役 藤原浩	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。グローバル企業の経営経験や豊富な見識と卓越した経営能力を有しております、公正かつ客観的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、企業経営者の経験や見識に基づき、多角的な視点からの適切な助言や実効性の高い監督を行うなど、重要な役割を果たしております。</p> <p>さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された当該委員会4回の全てに出席し（ほか1回の書面決議有り）、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役 山東理二	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。企業経営やグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しております、公正かつ客観的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、企業経営者の経験や見識に基づき、多角的な視点からの適切な助言や実効性の高い監督を行うなど、重要な役割を果たしております。</p> <p>さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された当該委員会4回の全てに出席し（ほか1回の書面決議有り）、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役 南勝之	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。総合商社でのグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しております、公正かつ客観的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、妥当性・適正性等の視点で意見交換、協議を推進するなど、重要な役割を果たしております。</p>

活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
取締役 太田晋二	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。総合商社での担当分野における豊富な経験と高い見識を有しており、公正かつ客観的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、妥当性・適正性等の視点で意見交換、協議を推進するなど、重要な役割を果たしております。
監査役 和田正夫	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社業務執行の適法性について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 成瀬圭珠子	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社業務執行の適法性について適宜、必要な発言を行っております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第14期 2025年3月31日現在
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び現金同等物	
	15,445
営業債権及びその他の債権	9,035
その他の金融資産	846
棚卸資産	21,108
その他の流動資産	615
<b>流動資産合計</b>	<b>47,051</b>
<b>非流動資産</b>	
有形固定資産	19,688
使用権資産	1,697
のれん	13,863
無形資産	220
持分法で会計処理されている投資	16,564
その他の金融資産	9,503
退職給付に係る資産	234
繰延税金資産	157
営業債権及びその他の債権	20
その他の非流動資産	1,349
<b>非流動資産合計</b>	<b>63,301</b>
<b>資産合計</b>	<b>110,352</b>

科目	第14期 2025年3月31日現在
<b>負債及び資本</b>	
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	
借入金	15,810
営業債務及びその他の債務	10,940
リース負債	771
その他の金融負債	97
未払法人所得税等	1,674
引当金	5
その他の流動負債	2,710
<b>流動負債合計</b>	<b>32,009</b>
<b>非流動負債</b>	
営業債務及びその他の債務	33
リース負債	1,175
その他の金融負債	95
退職給付に係る負債	614
引当金	443
繰延税金負債	1,552
その他の非流動負債	64
<b>非流動負債合計</b>	<b>3,979</b>
<b>負債合計</b>	<b>35,989</b>
<b>資本</b>	
資本金	7,000
資本剰余金	31,255
自己株式	△662
その他の資本の構成要素	1,914
利益剰余金	33,384
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>72,892</b>
<b>非支配持分</b>	<b>1,470</b>
<b>資本合計</b>	<b>74,363</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>110,352</b>

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第14期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上収益	97,069
売上原価	77,595
<b>売上総利益</b>	<b>19,474</b>
販売費及び一般管理費	10,964
その他の収益	227
その他の費用	713
<b>営業利益</b>	<b>8,024</b>
金融収益	185
金融費用	84
持分法による投資利益	252
<b>税引前利益</b>	<b>8,377</b>
法人所得税費用	2,811
<b>当期利益</b>	<b>5,565</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	5,565
非支配持分	—
<b>当期利益</b>	<b>5,565</b>

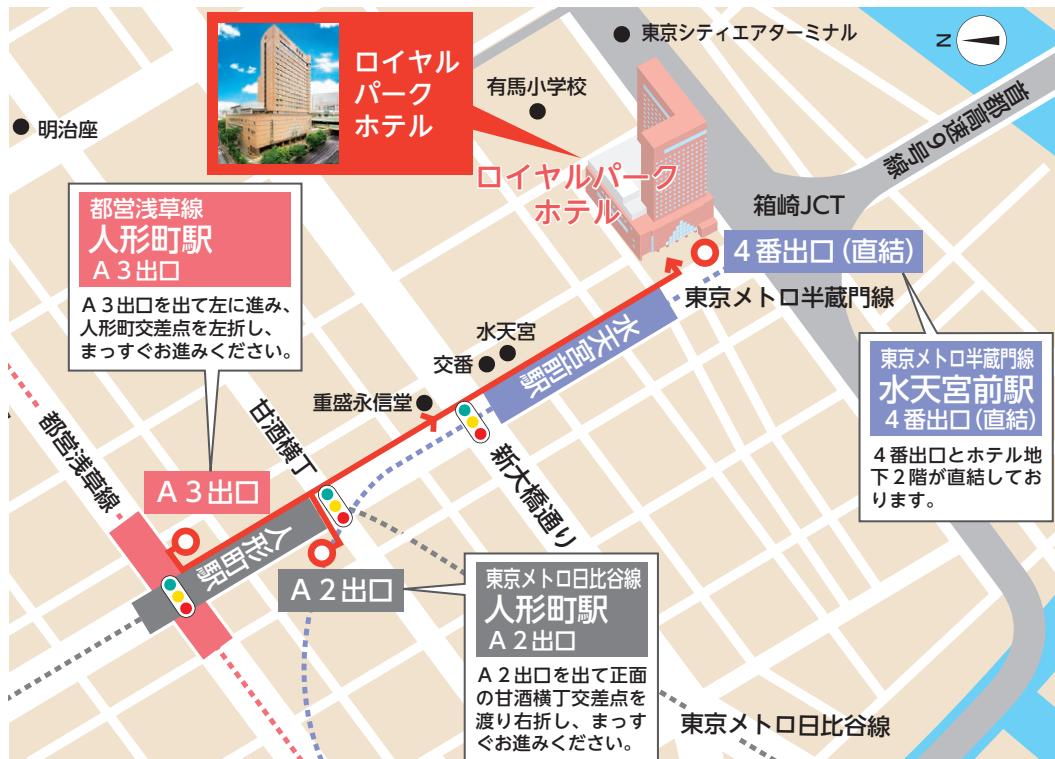
# 定時株主総会会場ご案内図

## 会 場

### ロイヤルパークホテル2階「有明」

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号

TEL : 03-3667-1111 (代表)



## 交 通

東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」 **4番出口** とホテル地下2階が直結しております。

東京メトロ日比谷線「人形町駅」 **A 2出口** から徒歩約8分

都営浅草線「人形町駅」 **A 3出口** から徒歩約9分



都営浅草線A 3出口はエレベーターが設置されています。



ミックス  
紙 | 責任ある森林  
管理を支えています  
FSC® C013080



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。